

平成 20 年 9 月 18 日
株式会社 山梨中央銀行

お客さま 各位

警察官や銀行協会を名乗る詐欺にご注意ください

最近、警察官や銀行協会の名をかたり、お客さまのご自宅に赴いて、預金通帳やキャッシュカードをだまし取ろうとしたり、キャッシュカードの暗証番号などを聞き取る事件が発生しておりますのでご注意ください。

警察官や銀行協会の職員がお客さまの預金通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号などをお尋ねすることは、一切ございません。

また、当行行員であっても、電話や店舗外などで暗証番号をお尋ねすることは、一切ございません。

口座番号や暗証番号などは絶対にお教えにならないようお願い申し上げます。また、警察官や銀行協会の職員を名乗る者に、預金通帳やキャッシュカードは絶対にお渡しにならないよう、ご注意ください。

< 手口の概要 >

1. 犯人が、お客さまのご自宅に電話をかけ、警察署の捜査員を名乗り、「通帳偽造犯人を逮捕したところ、持っていた通帳の中にあなたの名義の通帳があった。今後の対応については、銀行協会から連絡がある。」または、「今から伝える銀行協会の番号に電話してほしい。」と説明します。
その際、口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを聞き出します。
2. その後、銀行協会の職員を名乗る者から、「セキュリティが強いカードに作りかえます。今から、銀行協会の職員がご自宅に出向き、お預かりします。」などと連絡があります。
3. 銀行協会の職員と名乗る者が、お客さまの自宅を訪れ、暗証番号を再度尋ねるとともに、「通帳とカードを預からせてほしい」と話し、預金通帳やキャッシュカードをだまし取ろうとします。

万一、不審な連絡等がございましたら、お取引店にお問い合わせいただきますとともに、最寄りの警察署へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以 上